

大野市文化会館音響特殊機器使用料

(単位：円)

区分	器具名	単位	使用区分	使用料
音響装置	1 Aセット コンデンサーマイクロホン ダイナミックマイクロホン 拡声装置	1本 1本 1式	1時間につき	1,600
	2 Bセット(Aセットに加えて) レコードプレーヤー カセットテープレコーダー ダイナミックマイクロホン	2台 2台 4本	1時間につき	3,200
	3 Aコンデンサーマイクロホン	1本	1時間につき	300
	4 Bコンデンサーマイクロホン	1本	1時間につき	300
	5 ダイナミックマイクロホン	1本	1時間につき	200
	6 ワイヤレスマイクロホン	1本	1時間につき	300
	7 レコードプレーヤー	1台	1時間につき	500
	8 カセットテープレコーダー	1台	1時間につき	500
	9 拡声装置	1式	1時間につき	800
	10 ステージスピーカー	2台	1時間につき	300
	11 跳ね返りスピーカー	2台	1時間につき	200
	12 8Pマルチケーブル	1本	1時間につき	200
	13 持込機器(PA等)接続	1台	1時間につき	500
	14 拡声装置(マイク2本付)鳳凰の間用	1式	1時間につき	1,200
	15 拡声装置(マイク2本付)鳳凰の間用	1式	1時間につき	2,400
	16 エレクトーン 鳳凰の間用	1台	1時間につき	400
舞台装置	1 反響板	1式	1時間	400
	2 ヒナ段	1個	1日以内	100
	3 ピアノ	1台	1時間につき	1,200
	4 スクリーン	1台	1日以内	800
	5 ホリゾン幕	1枚	1日以内	500
	6 指揮者台	1台	1日以内	400
	7 指揮者譜面台	1台	1日以内	400